

# 入札公告

社会福祉法人愛知県厚生事業団が運営する愛厚ホーム一宮苑の給食業務委託について、下記のとおり条件付き公募型プロポーザルを行うので公告します。

令和3年11月22日

社会福祉法人愛知県厚生事業団

## 1. 基本的な考え方

社会福祉法人愛知県厚生事業団が運営する愛厚ホーム一宮苑は、施設利用者に毎日、安全で美味しい食事を提供し、安定的かつ継続的に提供可能な事業者を選定するため、見積金額に加え、事業実績、経営状況、社会福祉施設における給食についての考え方、衛生管理及び危機管理体制、利用者に満足してもらうための工夫など、業務遂行能力等を総合的に審査する条件付き公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定します。

## 2. 入札に関する事項

- (1) 業務名 社会福祉法人愛知県厚生事業団愛厚ホーム一宮苑給食業務委託
- (2) 業務場所 愛知県一宮市大和町苅安賀字狭間70
- (3) 業務施設 愛厚ホーム一宮苑  
入所利用定員  
特別養護老人ホーム 100人  
短期入所 4人  
職員数 73人
- (4) 業務期間 令和4年4月1日から令和7年9月30日
- (5) 業務内容 「社会福祉法人愛知県厚生事業団愛厚ホーム一宮苑給食業務委託仕様書」のとおり

## 3. 応募資格

委託期間中、安全かつ円滑に給食業務を遂行できる事業者であることが必要なため、次のいずれにも該当することを要件とします。

- (1) 法令の規定に基づく許可、認可、登録、免許を受けていること。
- (2) 愛知県に本社、支店、営業所、又は、事業所を有していること。
- (3) 愛知県競争入札参加資格者名簿において、業務分類 第一希望、業務（大分類）役務の提供、営業種目（中分類） 給食、取扱内容（小分類）の登録がある業者。
- (4) 社会福祉施設（定員100名以上）、又は、総合病院（許可病床数100床以上で複数の診療科を有する）での受託実績が複数年あること。  
※受託実績とは、平成12年4月1日以降の実績とする。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 公益社団法人日本メディカル給食協会、若しくは他の調理業務委託関係の団体に加

入し、業務の代行が保証されていること。

- (7) 公益社団法人日本メディカル給食協会、若しくは他の調理業務委託関係の団体に加
- (8) H A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point) に基づいて給食運営  
をしていること。
- (9) 過去3年以内に、給食業務において食品衛生法の営業処分を受けていないこと。

#### 4. 参加申込み等

##### (1) 参加申込み

参加を希望する事業者は、愛知県厚生事業団のホームページ「入札について」から各様式をダウンロードしてください。

ホームページアドレス <http://www.ai-kou.or.jp>

不具合がある場合は、下記連絡先までF A X又はメールで申し出てください。

##### 【連絡先】

愛知県厚生事業団 事務局 (予算担当)

電話 052-325-7325 F A X 052-325-7320

メールアドレス [info@ai-kou.or.jp](mailto:info@ai-kou.or.jp)

##### (2) 書類等配布期間

令和3年11月22日(月)から令和3年12月3日(金)まで

#### 5. 参加手続き、提出書類について

##### (1) 審査に係る提出書類

条件付き公募型プロポーザルに参加しようとする事業者は、次の定めるところにより書類を提出し審査を受ける。

###### ① 提出書類

- ・参加申込及び公募資格確認書類 [様式第1号]
- ・提案書及び見積書等 [様式第2号]

###### ② 提出期限

令和3年12月24日(金) 午後3時(必着)

###### ③ 提出場所

〒461-0032 名古屋市東区出来町2-8-21 愛知県出来町庁舎2階

愛知県厚生事業団 事務局 (予算担当)

電話 052-325-7325

###### ④ 提出方法

上記場所に持参すること。郵送による提出は認めない。

##### (2) 現地見学

施設見学を希望する場合は、愛厚ホーム一宮苑(総務担当)まで申し出てください。

###### ① 期間

令和3年11月22日(月)から令和3年12月10日(金)までの指定する日

※当方が指定する日以外は施設見学はできません。

###### ② 連絡先

〒491-0934 愛知県一宮市大和町苅安賀字狭間70

愛厚ホーム一宮苑 総務担当

電話 0586-44-8300

③ 質疑等

施設見学中の契約内容、仕様等の質問は、一切受けられません。  
プロポーザル実施要領別紙3「質問書」により質問してください。

6. その他

審査にて最終選定された事業者と、業務の詳細等の契約締結の交渉を行い、契約を締結をします。

なお、審査にて選定された事業者との契約交渉が不調に終わった場合は、次点の事業者と契約締結に向けた交渉を行いません。

(1) 提案書、プレゼンテーション資料等の一切の費用は、提案者の負担とします。

(2) 提案書、プレゼンテーション資料等に虚偽、その他、不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格となります。(契約締結後も同様)